

# 地球環境のために 私たちができることは!!

### 環境都市宣言10周年記念 環境映画上映会

10月17日(土)13時~15時、文化会館。アメリカ合衆国元副大統領アル・ゴア氏主演の、地球温暖化をテーマとした「不都合な真実」を上映。定員1300人(先着順。全席自由。入場制限あり)。無料。地球環境の保全について家族や友達などと話し合ってみてはいかがですか。

### 地球市民環境講座

環境政策課 ☎70・56200。

「今!!地球環境は?」をテーマに、NPO法人ふるさと環境市民と共催で開催(全6回。詳細は表のとおり)。市役所315会議室、リサイクルプラザ研修室。市内在住・在勤・在学の16歳以上の方対象。定員30人(申込順)。9月16日から同課 ☎70・56200。

回	日時	内容	詳細・講師
1	10月17日(土) 13:00~15:00	環境映画上映会 ※ 「不都合な真実」	第79回アカデミー賞長編ドキュメンタリー映画賞受賞作品
2	10月31日(土) 13:30~15:30	「こんなに得するエコライフ!」	エコ機器を使って家中の電気、水のムダを考えよう 講師:省エネルギー普及指導員 西 寿子
3	11月7日(土) 13:30~15:30	「もっと活用しよう!太陽エネルギー」	ソーラークッカー、ソーラーエネルギーの紹介と実演 講師:日本ソーラーッキング協会 会長 鳥居 ヤス子
4	11月14日(土) 13:30~15:30	ホテルと自然の関わり	綾瀬城山ホテルなどの生態と市民ボランティアの活動 講師:綾瀬城山ほたる保存会 顧問 重田 和彦
5	11月22日(日) 13:30~15:30	環境都市推進講演会 ※ 「地球温暖化防止に向けて」 ~協働でつくる 持続可能なまちづくり~	世界や日本の豊富な事例をもとに、これからのまちづくりを考える 講師:龍谷大学教授 白石 克孝
6	11月28日(土) 13:30~15:30	「グリーンコンシューマーになろう」 ~買い物からエコを考える~	日常の具体的な買い物を想定したワークショップ 講師:ただすの森代表 山田 岳

※環境都市宣言10周年記念事業

## 暮らしの消費生活相談

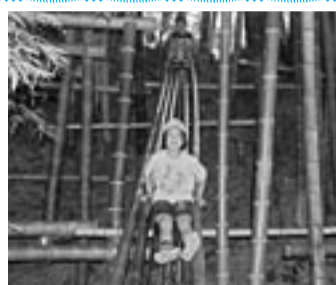
賢く通信販売を利用しよう

「通信販売で商品を買ったが、届いてみたらイメージと違った。返品したい」というような経験はありませんか? 店舗に向わずに買い物ができるテレビショッピングやカタログ通販、ネット通販などはとても便利ですが、商品を直接手に取って見ることができないため、契約には十分な注意が必要です。通信販売は「特定商取引法」で販売業者に広告規制が課せられており、誇大広告を禁止するとともに、広告への表示事項として、販売価格や代金、商品の引渡し時期など14項目を義務付けています。一方、通信販売で購入した商品はクーリング・オフできません。申し込みには、唯一の情報である商品広告を十分に確認し、返品特約があるかどうかもしっかり確認してください。返品を受け付けない場合には、その旨記載することになっています(「申し込んだ商品と違うものが届いた」「商品に瑕疵がある」というようなケースについては返品可能です)。トラブルに遭わないためにも、正しい情報を分かりやすく表示している業者を選び、通信販売を上手に利用しましょう。

圏市民協働課 ☎70・5605。

## きらめき市民活動

### まちかど特派員レポート



竹の滑り台

冒険遊び場「ドリームプレイウッズ」の森に足を踏み入れると、子どもたちの喜びの声が響き渡っています。この森は、平成14年深谷中にオープンしました。入口には掲示板や駐車場、倉庫があり、イベント広場もかねています。高台には農園、中央部にハンモックブランコ、孟宗竹の滑り台、ロープ渡り、ターザンロープ、竹製のジャングルジムなど、子どもの冒険心をくすぐる遊具を設置しています。中央部を小川が流れ、ザリガニ釣りを楽しむ子どもたちもいました。

遊具を見ていただけから、使って遊べる経験をすると親や友達に認めてほしいくなるのでしよう。再来場者も増え、今では年間1万5000人にもなっています。少しの危険は、子どもの成長過程に必要とのことから「自分の責任で自由に遊ぶ」「けがと弁当は自分持ち」を合言葉に、遊んだり冒険したりするところです。自然を生かした遊び場だけに、利用者がけがをする場合もあるそうですが「ボランティアスタッフのおかげで大きな事故もありません」とプレイウッズ管理運営委員会瀬谷敏夫委員長が話してくれました。



ロープ渡り

現在では、イベントで使う農産物を栽培するほか、レクリアター研修会などを積極的に取り入れています。ウッズ事業(自然体験活動、地域交流活動、奉仕活動)の推進について、地域代表、同委員会、市が協働で研究・実施を定期的に検討しているそうです。

【遠藤 義昭・広報まちかど特派員】

## かんたん調査

### 住居跡から見た東海地方の影響

#### —神崎遺跡の調査⑥—

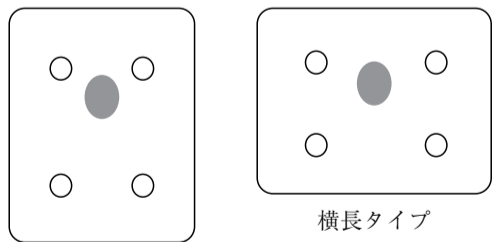
神崎遺跡からは20年前に6軒、今年3月に3軒の竪穴住居跡が発見されました。この合計9軒のうち6軒は平面形が確認できました。

神崎遺跡のような弥生時代後期の竪穴住居跡の平面形は隅が丸い長方形です。炉が長軸上にあれば「縦長タイプ」に、短軸上であれば「横長タイプ」に分類できます(図)。

南関東地方の弥生時代後期を概観すると、竪穴住居跡のほとんどは「縦長タイプ」です。反対に東海地方西部は「横長タイプ」が主流です。神崎遺跡では確認できた6軒すべてが「横長タイプ」でした。

出土した土器だけではなく、住居の平面形も東海地方西部の影響を強く受けていることが分かりました。ところで、6月15日号でお伝えしたように、今年の調査は保存を第一に考えたため、最小限しか発掘しませんでした。竪穴住居跡は平面形を確認することと、地下部分は掘りませんでした。そのため、住居内の炉も未調査です。しかし、平面形が確認できた1軒については、「横長タイプ」でした。

この住居跡は「かく乱」と呼ばれる溝により、一部が壊されていました。かく乱は最近の耕作による溝であるため掘り上げたところ、断面に焼けた土が見つかり、住居跡の中にある炉跡が分かりました(写真)。



縦長タイプ 横長タイプ 図 住居跡の二つのタイプ

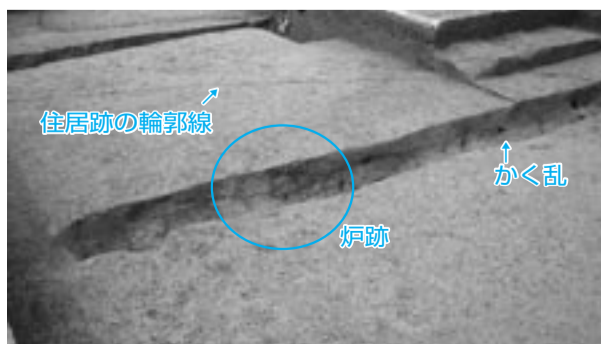


写真 かく乱に現れた炉跡